

第 15 回理事会議事録

1 開催場所

札幌市中央区北 5 条西 6 丁目 札幌センタービル 5 階会議室

2 開催日時

平成 27 年 4 月 22 日 (水) 13 時 30 分から 14 時 50 分まで

3 理事総数

10 名

4 出席した理事数

7 名

内訳	出席	7 名	丹保 憲仁、濱田 康行、千葉 俊輔、恩村 裕之、 菊嶋 明廣、林 美香子、牧野 光博
	欠席	3 名	青木 次郎、谷 一之、田村 修二
	議長		丹保 憲仁
	監事	2 名	末永 仁宏、山本 眞樹夫
	議事録作成者		千葉 俊輔(専務理事)

5 定足数報告

定刻に至り、濱田康行理事長が挨拶の後、丹保憲仁議長から理事 10 名のうち、過半数以上が出席しているため、定款第 4 1 条の規定により本理事会が成立している旨を告げた。

6 議案の審議状況及び議案別議決の結果等

次に、丹保議長から定款 4 4 条第 2 項の規定により、議事録署名人を議長、理事長、及び末永監事と山本監事とする旨を告げて、議事に入った。

第 1 号議案 「財産管理運用規程の改正について」の件

理事長より、資料 1、2、3 及び 4 に基づき、財産管理運用規程の改正内容について、説明をした。

末永監事より資料 2 の財産管理運用規程について、「第 6 条第 3 項第 7 号で株式を購入すると言う事になっているが、どのような株式を選定するのか、どの程度の割合で株を運用していくのか、リスクなどをどのように考えているのか。」と言う質問があり、理事長から「株式については、個別銘柄を購入することは考えていないが、もし、株式を購入する場合には、理事会に諮ってご承認を頂きたい。」と表明した。

さらに末永監事から、「同じく 7 号に投資信託を組み込んでいる要件は何か。」と言う質問があり、理事長から「投資信託を入れないと現状の基本財産の運用益の 2% 少々を確保できないと考えている。購入する時は、元本割れが起きないようにと言う事を念頭に置きます。」と答弁した。

また、資料 4 の財産管理委員会規程について、山本監事から「第 5 条で、価値変動が生じた場合には、理事会に報告する。とあるが、何を報告するのか明確にしてほしい。」との質問があり、理事長から「財団が持っている債権の発行元のデフォルト発生などの緊急事態を報告すると言う事です。」との答弁があり、山本監事から「できれば緊急事態なので管理委員会で全て対処してもらって、それを理事会に事後報告してもらった方がよいと思うが。」との要望があり、理事長から「それでは第 5 条は、『価値変動等が生じ

た場合には、委員会で対応を協議し、その結果を理事会に報告する。』と書き直しを致します。」と表明した。

議長から、「この案件は、アクティブな提案を頂いたが、慎重に運用等を行うと言う事と2, 3の修正を含めてご承認を頂いたと言う事でよろしいでしょうか。」との発言があり、財産管理委員会規程の一部改正も含めて、財産管理運用規程の改正内容について、原案通りとすることを全員一致で決議した。

第2号議案「公益財団法人はまなす財団地域活性化委員会及び当該規程の廃止について」
の件

千葉専務理事より、資料5及び6により公益財団法人はまなす財団地域活性化委員会の廃止について説明し、併せて当該規程も廃止する旨の説明をした。

地域活性化委員会及び当該規程の廃止について、原案通り全員一致で決議した。

7 報告

千葉専務理事から「平成27年度事業の実施状況及び決算見込み」について、資料7、8及び9に基づき報告した。

報告に対し、理事全員了承した。

丹保議長が、「以上をもって、本日の議事は全て終了した」と宣言し、14時50分に第15回理事会を閉会し、解散した。

上記の議決等を明確にするため、議事録署名人は、本議事録に署名、押印する。

平成27年4月22日

公益財団法人はまなす財団 第15回理事会

議事録署名人 理事会の議長 丹保 憲仁 ⑩

議事録署名人 理事長 濱田 康行 ⑩

議事録署名人 監事 末永 仁宏 ⑩

議事録署名人 監事 山本真樹夫 ⑩